

警報等発令時の対応について

福岡県立小倉西高等学校

1 警報等発令により臨時休業や登下校時間の変更を行う場合は、以下の方法による連絡を基本とします。

- ①生徒へのプリント配布等による連絡(前日連絡が可能な場合)
- ②学校ホームページによる連絡(緊急情報に掲載)
- ③学校一斉メール配信による連絡(緊急時) 「安心安全メール」への登録をお願いします。

2 学校からの連絡が間に合わない場合は、以下を参考にして対応してください。

警報等発令状況は、学校所在地(小倉北区下到津5)と自宅地域の両方を確認してください。

※ 常に命を守る行動をとることを原則とします。

警戒レベル	大雨・土砂災害・洪水等に関する警報・注意報 【避難情報】	留意点(安全の確保等) 自治体のハザードマップを確認しておく	暴風等に関する警報・注意報	学校の対応(原則)
5	大雨特別警報 氾濫発生情報 【緊急安全確保】 (命の危険 直ちに安全確保!)	すでに安全な避難ができず、非常に危険な状況。少しでも安全な場所へ移動し、命を守る行動をとること。 レベル5の発令を待たず、レベル4までに必ず避難すること。	暴風特別警報 大雪特別警報	自宅待機 自治体の指示に従って避難
4	土砂災害警戒情報 【避難指示】 (危険な場所から全員避難)	ハザードマップなどを確認し、自宅が避難対象区域に該当する場合は、特別警報等が発令される前に、各自治体の防災計画や指示に従って速やかに避難すること。	暴風警報(台風)	
3	大雨警報 洪水警報 【高齢者等避難】 (必要に応じ自主的に避難)	自宅が避難対象区域となった場合や危険が迫っている場合は、学校から指示や連絡がなくても登校せず、自宅や避難所で安全を確保すること。		
2	大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報 (自らの避難行動を確認)	各地域の状況により、安全に登校することが困難な場合は、学校に連絡して、安全が確保できるまで自宅で待機すること。	暴風警報(台風以外) 大雪警報 各種注意報	通常授業 安全の確保が困難な場合は自宅待機
1	早期注意情報	気象情報や災害の発生状況、交通機関の運行状況等を確認して、安全面に十分注意して登校すること。 (公共交通機関に遅れが生じた場合は「遅延証明書」を受け取ること。)		

※上記内容は『令和3年5月20日から避難指示で必ず避難』(内閣府防災担当・消防庁)に準じています。
詳しくは内閣府HP等をご参照ください。